

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	新日本建設株式会社
【英訳名】	SHINNIHON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 見 克 司
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目 4 番 3
【電話番号】	043(213)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 高 橋 苗 樹
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目 4 番 3
【電話番号】	043(213)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 高 橋 苗 樹
【縦覧に供する場所】	新日本建設株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋堀留町一丁目 4 番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額526,152,150円

(2) 効力発生日

平成30年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,000,000,000円

第2号議案 取締役15名選任の件

金網一男、高見克司、鈴木政幸、宮島青史、今井三男、三上順一、高橋苗樹、大川良生、木津進、鯖瀬淳也、金網康人、長尾寛、酒井徹、山口裕正及び高橋真司の15氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を、第42回定時株主総会にて決議された「年額3億円以内」から、「年額5億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）」に変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	483,786	33,484	68	(注) 1	可決 93.02
第2号議案 取締役15名選任の件					
金網 一男	497,619	19,651	68	(注) 2	可決 95.68
高見 克司	473,120	44,150	68		可決 90.97
鈴木 政幸	503,734	13,536	68		可決 96.86
宮島 青史	506,856	10,414	68		可決 97.46
今井 三男	503,700	13,570	68		可決 96.85
三上 順一	503,734	13,536	68		可決 96.86
高橋 苗樹	503,734	13,536	68		可決 96.86
大川 良生	503,734	13,536	68		可決 96.86
木津 進	503,734	13,536	68		可決 96.86
鯖瀬 淳也	503,734	13,536	68		可決 96.86
金網 康人	506,504	10,766	68		可決 97.39
長尾 寛	502,832	14,438	68		可決 96.68
酒井 徹	502,832	14,438	68		可決 96.68
山口 裕正	504,342	12,928	68		可決 96.97
高橋 真司	470,297	46,973	68		可決 90.43
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	511,841	5,251	246	(注) 1	可決 98.41

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。